

# 組織の目標設定シート(行政経営Aシート)

|    |       |
|----|-------|
| 組織 | 企画課   |
| 職  | 課長    |
| 氏名 | 新谷 和幸 |

|  |  |
|--|--|
| <b>組織の使命・役割</b>  | <b>何のために我が組織が存在するのか、我が組織が果たすべき使命・役割は何か</b> |
| 新たな社会経済情勢の変化に対応しながら、県政の総合的な企画及び調整を行う。<br>平成19年3月に改定した「石川県新長期構想」を着実に推進する。<br>高等教育機関(大学、短大、高专)の集積を活かした学都石川の魅力を発信する。<br>県庁跡地(しいのき迎賓館)において、多様な文化活動による賑わいと交流を生み出す。<br>エネルギー対策及び適正な土地利用の推進を図る。 |  |



|   |  |             |            |             |   |
|---|--|-------------|------------|-------------|---|
| <b>組織の目標</b>  | <b>使命・役割を果たす上で、我が組織が目指すゴール(成果)は何か、その目標値はどのような水準か</b> |             |            |             |   |
| <b>(定性的目標)</b>  | <b>何をどのような状態にしたいか</b>                                |             |            |             |   |
| ① 「石川県新長期構想」について、部局間の総合調整を図りながら、達成目標の平成27年度までの着実な実現を図る。<br>② 高等教育機関の集積を活かした学都石川の魅力発信を図る。<br>③ 県庁跡地の再整備については、北陸新幹線金沢開業までに全体供用を図る。<br>④ 電源交付金事業による電源立地地域の地域振興支援及び再生可能エネルギーの導入促進を行う。<br>⑤ 国土利用計画法による土地利用基本計画に基づき、土地利用規制、遊休土地に関する措置などを実施し、県土の適正かつ合理的な土地利用を推進する。 |  |             |            |             |   |
| <b>(定量的目標)</b>  | <b>具体的な指標、目標値を設定する</b>                               |             |            |             |   |
| <b>目標とする成果指標</b>  | <b>現行値</b>   | <b>年(度)</b> | <b>目標値</b> | <b>年(度)</b> | <b>目標値の設定根拠(他県との比較など)</b>                         |
| ②人口千人当たり大学・短大及び高等専門学校の学生数の維持  | 28.2人  | H25         | 28.0人      | H26         | 18歳人口の減少等を勘案して設定。                                 |
| ③県庁跡地の年間利用者数  | 約47万人  | H25         | 約40万人      | H26         | H21年度までの旧広坂庁舎利用者数約20万人を基準に、しいのき迎賓館開館後の需要増加を勘案し設定。 |



|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| <b>26年度に重点的に取り組むべき課題</b>        | <b>左記の具体的な内容を記載する</b>  |
| ①「石川県新長期構想」の着実な推進に向けた進行管理       | 平成19年3月に改定した「石川県新長期構想」について、部局間の総合調整を図りながら、達成目標の平成27年度までの着実な実現を図る。  |
| ②県内高等教育機関の集積を活かした学都石川の魅力発信      | 大学と地域、大学間の一層の連携強化を図るため、「大学コンソーシアム石川」と連携した事業を推進するとともに、高等教育機関と連携する国連大学高等教育研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットを支援することにより、県内高等教育機関全体の魅力を高める。 |
| ③県庁跡地の再整備                       | 第一段階整備として「しいのき迎賓館」を整備したところであり、第二段階整備としての周辺緑地等の整備については、北陸新幹線金沢開業までの供用開始に向け、着実に整備を進める。   |
| ④電源交付金事業による地域振興及び再生可能エネルギーの導入促進 | 志賀町及び周辺市町が実施する地域活性化事業等に対する助成を行うとともに、再生可能エネルギーの導入を促進する。   |
| ⑤適正かつ円滑な土地取引の推進                 | 地価調査事業の実施により、一般の土地取引価格の指標となる基準地価格を公表し、適正かつ円滑な土地取引の推進を図る。   |